

# エコスタイル サポート補助金

「LED照明設備」と「宅配ボックス」の導入費用を補助します。

## 申請受付期間

※補助金は、予算の範囲内での先着順とします。

令和7年

5月8日(木)

令和8年

2月27日(金)

申請は  
1世帯1回限り!

補助金交付申請書に必要書類を添付して、環境政策課窓口(市役所1階11番)へご持参ください。

**※事前(着工の15日前まで)に申請が必要です。**

## 対象設備①

### LED照明設備

補助対象経費(税抜)の2/3

(設置基数により上限額が異なります)

補助額  
引き上げ

最大 **6.5** 万円

※過去に上限額(5万円)交付済みの方も再度申請ができます!

## 対象設備②

### 宅配ボックス

補助対象経費(税抜)の1/2

固定型

上限 **2** 万円

簡易型

上限 **5** 千円

## ＼ 蛍光灯をお使いの皆様へ ／

令和9年(2027年)12月末に蛍光灯の生産が終了します。

その後も、今お使いの蛍光灯の継続使用はできますが、  
店頭の在庫がなくなり次第、交換・購入ができなくなります。

この機会に蛍光灯からLED照明に交換してみませんか。

LED照明に交換すると…

省エネ + 寿命が長い  
(約8~10年使用可能)

お申し込み  
お問い合わせ

光市役所 環境政策課

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

TEL:0833-72-1465 FAX:0833-72-5943

Email:kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

詳細はこちら▼



詳しくは裏面を  
ご確認ください。

## 補助対象設備の要件及び補助金の額

| 対象設備        | 要件                                                                                                     | 補助金の額（上限額）                                                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| LED照明設備     | ・既存の照明設備（LED照明設備を除く）をLED照明設備に交換すること。<br>・1基は居室に設置すること。 <u>ただし、再度の交付を受ける場合を除く。</u><br>※処分費、運搬費、諸経費等は対象外 | 対象設備の購入・設置に要する経費(税抜価格)の3分の2<br><上限金額><br>1基 : 13,000円<br>2基 : 26,000円<br>3基 : 39,000円<br>4基 : 52,000円<br>5基以上 : 65,000円 |
| 宅配ボックス（固定型） | ・盗難防止のため、アンカー等により地面又は躯体等と固定がされていること。<br>※運搬費、諸経費等は対象外                                                  | 対象設備の購入・設置に要する経費(税抜価格)の2分の1<br><上限20,000円>                                                                              |
| 宅配ボックス（簡易型） | ・盗難防止のため、ワイヤー等により容易に移動ができないように固定されていること。<br>※諸経費等は対象外                                                  | 対象設備の購入・設置に要する経費(税抜価格)の2分の1<br><上限5,000円>                                                                               |

## 補助金交付の対象者

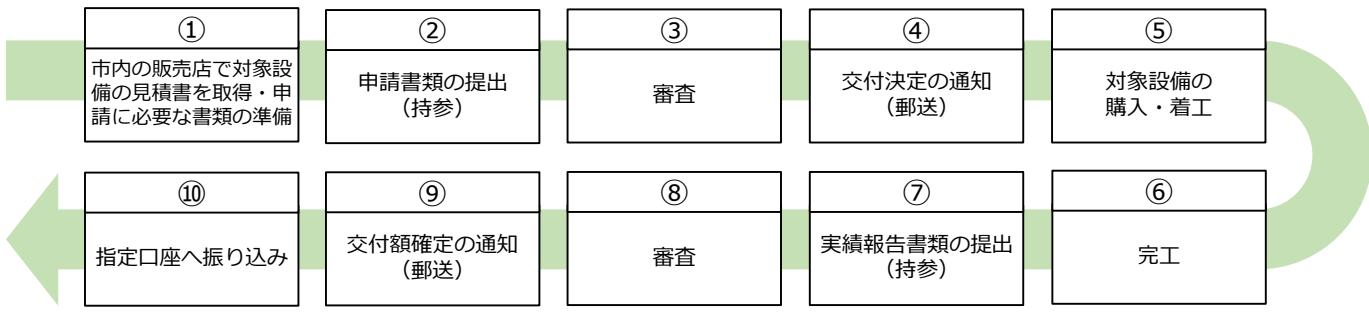
- ☐ 自らが居住する光市内の既存住宅（新築不可）に対象設備を設置する方
- ☐ 市内業者から購入し設置される方
- ☐ 市税を完納している方
- ☐ 令和8年3月20日までに対象設備の設置が完了し、令和8年3月23日までに実績報告ができる方

## 申請時に必要な書類 ※着工の15日前までに申請してください。

- ☐ 補助金交付申請書
- ☐ 見積書の写し（設備の内訳が明確に記載されているもの）
- ☐ 経費内訳書（対象設備ごとに添付）
- ☐ 住宅平面図（設備設置箇所を記載）
- ☐ 設置予定箇所の現況写真
- ☐ 対象設備の仕様書又はカタログの写し
- ☐ 市税の完納証明書（申請者本人のもの、申請日前1か月以内に発行のもの）
- ☐ 承諾書（申請者と建物所有者が異なる場合、共同物件の場合）

## 申請から補助金交付までの流れ

補助金交付申請書に必要な書類を添付し、環境政策課窓口へご持参ください。（郵送等不可）  
提出された書類を審査し、適正であると認めるときは「交付額確定通知書」を送付し補助金を交付します。



《お申し込み・お問い合わせ》  
光市役所 環境政策課  
〒743-8501 光市中央六丁目1番1号  
【TEL】0833-72-1465 【FAX】0833-72-5943  
【Email】kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

補助金交付申請書に必要な書類を添付して、環境政策課窓口へご持参ください。（郵送等不可）

光市ホームページで詳細をご確認ください。

